

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 8年 6月 30 日 山口県知事 様 提出者 住 所 氏 名 電話番号 山口県山口市朝田1019番地 サンヨー宇部株式会社 代表取締役 村上直毅 083-922-3511 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	サンヨー宇部(株)田布施工場
事業場の所在地	山口県熊毛郡田布施町大字麻郷3925-2
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	コンクリート製品製造業
② 事業の規模	600百万円
③ 従業員数	15人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 ①

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙 ② 責任者及び管理組織図のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 木くずは、パレット補修により発生量の抑制に努めた。 不良率の低減により、発生量を抑制している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 不良率の低減により、発生量を抑制する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラ、木くず、金属くずを分別し、発生した産廃物はそれぞれ 保管管理している。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託基準にしたがって、産業廃棄物を委託出来る業者を選定し、 書面による契約を実施している。 処理委託先には、定期的に現地確認を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用が出来る業者に委託する。 処理委託先の定期的な確認を継続する。		
※事務処理欄			

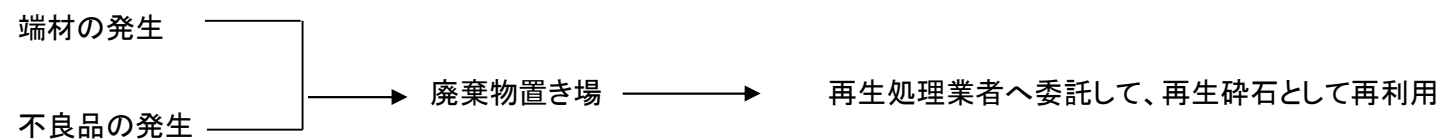
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理工程

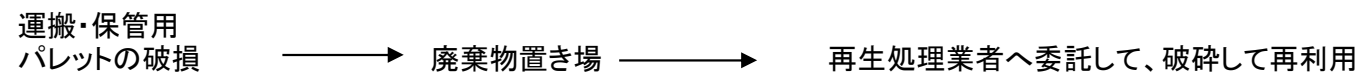
* コンクリートブロック生産工程

コンクリートくず



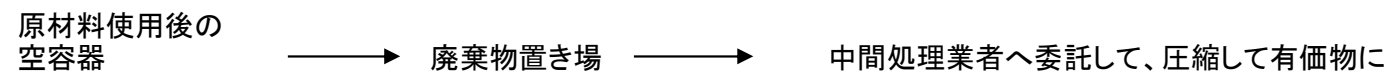
* 製品運搬・保管・出荷工程

木くず

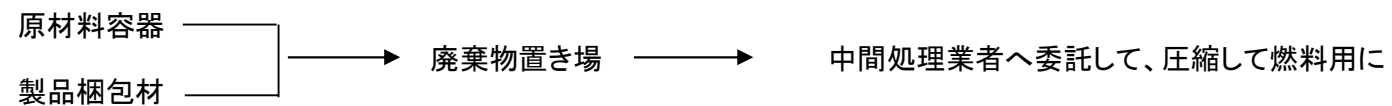


* 原材料

金属くず



廃プラスチック類



産業廃棄物の処理に係る管理体制

1. 適用範囲

この規定は、サンヨー宇部(株)田布施工場がブロックを製造、出荷するに当たり、工場より発生する公害の防止について適用する。

2. 目的

事業者は、その事業活動に伴って生ずる公害の発生を未然に防止し、環境保全に努める責任があることに鑑み、健全な事業活動により環境保全に寄与し、地域住民の信頼を得ることを目的とする。

3. 公害防止体制

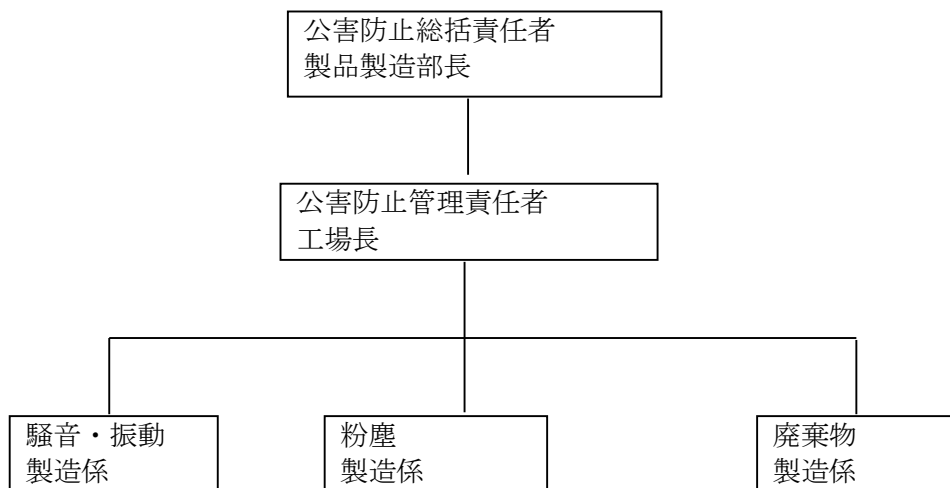
(1) 公害防止管理者の選任

社長は、従業員の中から公害防止総括責任者並びに公害防止管理責任者を選任する。

(2) 公害防止管理者の職務

公害防止の為に必要な業務が適切且つ円滑に実施されるように必要な措置を講じ、且つその実施状況を監視し、その業務を管理する。

公害防止活動の組織図を下記に示す。



多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和8年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名 称	サンヨー宇部株式会社	所在地(市町名)	田布施町	事業の種類	コンクリート製品製造
-------------	------------	----------	------	-------	------------

(単位:トン)																					
区分	種 類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥	0	1									0	1	0	1						
	廃油	1	1									1	1	1	1						
	廃酸																				
	廃アルカリ																				
	廃プラスチック類	5	2									5	2	5	2						
	紙くず																				
	木くず	41	20									41	20	41	20						
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不燃物																				
	ゴムくず																				
	金属くず	1	1									1	1	1	1						
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	2,140	2,000									2,140	2,000								
	鉱さい																				
	がれき類																				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
	計 (A)	2,188	2,025	0	0	0	0	0	0	0	0	2,188	2,025	47	25	0	0	0	0	0	0